

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録

日 時	平成25年2月12日(火) 午後15時から16時35分
場 所	埼玉教育会館301会議室
出席者数	11名
出席委員	高橋委員、河村委員、石野委員、横山委員、田村委員、川島委員 関根委員、和田委員、春野委員、長谷川委員、増田委員
欠席委員	伊藤委員、長田委員
諮問事項 その他	<ol style="list-style-type: none">1 平成24年度埼玉県青少年健全育成条例に基づく立入調査結果について2 埼玉県健全育成条例の改正について3 いじめ問題対策会議幹事会の結果について4 今後の青少年行政のあり方について

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

川島委員、和田委員

3 議 事

(1) 平成24年度埼玉県青少年健全育成条例に基づく立入調査結果について

事務局から資料1-1、1-2、1-3に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(石野委員)

店舗の立入調査について何点か質問したいのですが、一点目は、調査店舗のうちの閉店というのがありますが、それは1年前に調査した時点では店をやっていたけれども、その後閉店になったという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(石野委員)

それと調査の店舗数がそれぞれありますが、実施方法としてそれぞれの店舗の全体の何割とかいうような基準があるのかどうかということと、抽出する場合の基準で地域性などの基準を設けて抽出されたのか。

(事務局)

まず店舗数の何割かという御質問ですが、概ね県内の店舗を5年で1回、回りきることを目標としておりまして、資料にございますのがおよそ県内の店舗を5で除した数を回らせていただいております。

ここ数年で全店舗調査した業種につきましては、調査数を少なめにしております。また抽出する基準につきましては、県内に11ある地域振興センターのエリアごとに、各センターの職員が経年で調査をしていない店舗をピックアップしております。エリアによる偏りはございません。

(高橋会長)

カラオケボックスとかゲームセンターの深夜入場禁止表示については、一部又は全部で問題なかったということですが、表示をしてもそれをチェックしているかどうかについてはどうなのですか。

(事務局)

カラオケボックスの年齢確認につきましては、カラオケボックスのうち会員制に

なっているところでは、会員証発行の際に法的証明書により年齢確認をしています。会員制でない店舗ではその都度証明書の提示を求めているということです。

(2) 埼玉県健全育成条例の改正について

事務局から資料2及び参考資料に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(関根委員)

条例が可決されて施行されたことに感謝しております。ただ、埼玉県のほかに東京都や千葉県では条例が出てないということなので、ぜひ近隣の都市と一緒に、お互いに協力関係を結びあえる形に持っていかれたらいいなと思っています。

(事務局)

今いただきました御意見につきましては、埼玉、東京、神奈川、千葉で9都県市の会議があり、ちょうど来年度は埼玉が幹事県なので、そういうところでも積極的にテーマとして出すなど働きかけてまいります。

(3) いじめ問題対策会議幹事会の結果について

事務局から資料3に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(高橋会長)

資料3の中の「資料1 いじめ問題の根絶に向けての取組」のうち、「2 私立学校いじめ対策支援」の「①キャンパス・ガーディアン派遣と②保護者のいじめ早期発見・対応支援」の網かけがされているのはなぜか。

(事務局)

当初各課で取り組みを出した時に別の項目が入っていたのですが、それではなくて新たに「キャンパス・ガーディアン派遣」と「保護者のいじめ早期発見・対応支援」という形で取組をしたいということで、対策会議の後で項目が変わったので、これだけ別枠というか網かけにさせていただきます。

(高橋会長)

27ページの「いじめ問題連絡会議」と「いじめ問題対策会議」はどのように違うのでしょうか。

(事務局)

「いじめ問題連絡会議」は資料2の27ページにございますが、市町村を対象に

行った会議を「いじめ問題連絡会議」と称しております。庁内会議である「いじめ問題対策会議」を受けまして、県で取り組む事項がまとまったことや11月20日に「いじめ撲滅宣言」を行ったことなどを踏まえ、11月22日に市町村の教育委員会あるいは青少年部局の担当課長を集めまして、市町村にもこういった取り組みをしてほしいと投げかけたものです。

県としても知事部局などを交え取り組んでいるので、市町村の首長部局でも一緒にやってほしいということで、そちらの担当にも声掛けしてこうした会議を開催したということでございます。

(高橋会長)

会議は、随時開催するということでしょうか。

(事務局)

はい。

(吉野部長)

ひとつ捕捉で説明させていただいてよろしいでしょうか。

資料の28ページの「中期的な取組予定」の一番下を御覧ください。「民間企業との連携による取組」(調整中)となっておりますが、実は現在着々と進んでおります。具体的には、ポスターを含めてあちこちにお声掛けをして、貼ってください、周知してくださいとお願いしております。そのうちのひとつとして経済団体、具体的には経済同友会をスタートとして経済団体に働きかけております。

経済団体からはまず企業経営者の方々に趣旨をよく御理解いただく。経営者の方から社員の皆さんに周知していただく。当然社員には家族がいる、お子さんもいらっしゃる。まずは経営者の方から家庭に入ってください。なおかつ社員の方々がスポーツ少年団のコーチなど地域で色々な活動をされていますので、そういう社員の方々が今度は地域でこういった趣旨を広めてください。ということをお願いしております。

これまではいじめというと教育局、なかんずく学校の先生が取り組むものだというイメージがありましたけれども、今回は知事部局もなおかつ警察も一緒にやっていくという、まずは行政が働きかけますけれども、それを民間企業あるいは地域、家庭の中に広げていく、そういう取組を現在進めております。

知事が会議の立ち上げの冒頭で、「いじめ撲滅というのは行政の本気度が試されている。どこまで徹底してやるのかそれが試されているので、是非本気になって取り組んでほしい。」という趣旨で始めた会議でございます。我々も一生懸命取り組んでおりますので、皆様方にも引き続きそれぞれのお立場から御支援をいただければ有難い、そのように考えております。

(会長)

ネットパトロールとは、具体的にどのようなことを行うのですか。

(長谷川委員)

元は教育局がやられた内容で、例えば（ネット上に）悪口を書くとか自殺を匂わせるとか、相手に対して「死ね」という言葉を具体的にあるいは間接的に書くということをもともと小中学校から高校までの中で公開しているものを対象に3名で（監視活動を）やられていた。それだけではやはり足りないということで、まずネットアドバイザーの中から数名、協力できる形で参加していくことになりました。

ただし、私たちネットアドバイザーだけでも足りません。全部で小学校は540校くらいありますので、全部入れるとどうしても回りきれません。

(高橋会長)

ネットアドバイザーはどれくらい手伝ってくれますか。

(長谷川委員)

それぞれやれるところから、エリアごとに東西南北自分の地元のところをまずやるのですけれども、そういったところからネットアドバイザーも参加しています。一応ネットアドバイザーでもネットパトロールに参加されていた方もいらっしゃいますので。

(増田委員)

いじめ問題というのはものすごく幅が広くて、いろいろなところから発生することがあるようですね。

学校に勤務している時に、とても感じたのはことばの壁でした。帰国生徒が年々増えてきまして、日本語支援のために、少ないのですが日本語コミュニケーションアドバイザーが入っていました。それでもことばがトラブルの原因になっていることがままありました。

ことばの壁を無くすことで、いじめを少なくすることができると思います。小さいうちから帰国生徒に対して、日本語を教えるシステムを構築してもらったら、いじめが減るのではないかと思います。

どこかでお話していただいて、学校に日本語を教えるボランティアでも、専門の方でもより多く入れてもらえたらなと思います。

(田村委員)

いじめ対策について、一生懸命やっていただいて議会側からしてもありがたいなと思っております。これだけしっかりしたものをできる体制を行政側がもし他のものにあてはめるのであれば。私が今言いたいのは体罰の問題なのですが、体罰問題対策会議を同じようにできないものかなと。

いじめは子供同士の問題ですけれど、大人と子供の関係で高圧的にやっている体罰について、教育局では線引きができていないのです、もう認識が違うので。いじめの問題も、今までは教育局ですっとやっていたので駄目だった、ずっと直らなかったのですね。こうやって部局横断でやっていただくと、非常にメスが入って前進があると思うのです。

いじめ問題対策会議が、とても良い例だと思います。今問題になっている体罰の問題も、大変だと思うのですが部局横断で（対策会議を）設置できないものかなと思うのですが。部長いかがですか。

（吉野部長）

いじめ問題対策会議は、私も副議長という立場で取り組ませていただきました。先程、課長から3回会議をやって、その間幹事会もやって、一通りのまとめができ、今も取り組んでいるという状況です。もう一つ課長が言ったのは、まだ「いじめ問題対策会議」は廃止していないということです。

ですから、私は例えば「いじめ問題対策会議」を「いじめ・体罰問題対策会議」にするだけの話で十分できると思います。これはまだ私の個人的な考え方で、警察本部にも教育局にも話をしていないのですが、次のテーマは体罰になると考えています。

まさに今回、教師の体罰によって生徒が自殺するという極めて衝撃的な事件がありましたので、なんらかの形でこれは取り組まなければならないテーマであると考えております。

（田村議員）

ぜひ前向きにやっていただきたいです。私が埼玉県教育委員会は遅い遅いと言っているのは、実は体罰の問題について、神奈川県では全生徒、全保護者にアンケート調査を実施し、今週位に調査結果を全部集めているのですね。それ位スピード感を持ってやっているのです。

県の教育局は全然駄目なのです。いじめ問題対策のように部局横断で県民生活部とか警察本部とか福祉部などが入っていただきたいのです。ぜひ早期にお願いします。

（高橋会長）

教育再生実行会議がいじめの問題を最初に議論していますよね。それを踏まえてどう対応するかという会議が一回は必要だと思います。

自民党の教育再生実行本部にいじめと犯罪の区別をきちっと定義するとか、あるいは第三者機関を設置するとかということを提言させていただきました。

私は、撲滅宣言と併せて条例が必要だと思っているのですが、いじめ防止対策基本法は間違いなくできると思いますので、そうなりますと今度各都道府県でどう対応するかということになります。宣言はどちらかということは一時的でございますので、

条例と宣言とどちらも長所と欠点がありますが、やはり持続性というものを考えても、本来議員の皆さんで議論してもらわなくてはならないことですが、条例というものも国の法律を受けて議論する必要があるのではないのかなということを私は感じております。

それから、国のいじめ防止対策基本法の中に体罰の問題も含めようというのが今の自民党案でございます。それも含めて、いじめ、要するに体罰の範囲について、教育委員長時代に議会で体罰の問題の質問を受け、いくつか例をあげて申し上げたこともあります。教育的指導と体罰というものをどういう風にきちんと区別するのか。いじめと犯罪がごっちゃのように、教育的指導と体罰もごっちゃになっていて、そこがあいまいだからどうも全てが隠ぺい体質になっているところもあるので、そこを明確にするということが、やはりいじめと体罰併せて必要になってきているのではないかなと思います。是非そんな議論も対策会議でしていただければなという要望でございます。

(4) 今後の青少年行政のあり方について

(高橋会長)

各委員の皆さんから「今後の青少年行政のあり方について」それぞれ御意見を伺いたいと思います。

(石野委員)

これまでの審議会の中で議論を伺っていて、県の青少年課の仕事としてやるべきテーマ、条例等でやらなければならない有害図書とかのテーマをやるべき最低限の仕事があると思うのですが、審議会の場でそういう議論も当然必要ですが、例えば前に出た入れ墨の条例とか今回のいじめの問題とか、今青少年を取り巻く課題がある中で、それに時間を取って一つの審議会で一つのテーマでも良いのですが、それを皆さんのようないろいろな立場の方から様々な意見を言っていただく場もこの審議会の中であっていいのかなと感じていました。

最低限審議会としてやることはあると思いますが、せっかくこういう形で皆さんお集まりいただくわけですから、そういう場を持っていただけたら青少年の育成にも資するのではないかなと考えます。

(河村委員)

審議会の委員でいる4年間で、青少年課長が3人代わりましたが、もう少し一緒に仕事がしたいなと思っていました。けれども皆さん子供達のこと、青少年のことに想いのある方が多くて、県の職員の方々の想いがこんなに熱いのだなと肌で感じさせていただきました。この審議会もうまく仕組みを作るために色々な事をなされているのだなと解しています。

私の学校で昨日卒論の発表会がありました。うちの学生が中学生の調査をやったのです。ストレスの反応尺度とその人の生活実態をクロスさせましたが、そこですごくおもしろかったのが、学校は苦しいことと楽しいことが半々あるというのですけど、家庭は楽しいことリラックスできる場所であるという認識を、中学生は持っているということです。

あと、ネットとか携帯とかいろいろな問題が子供たちの中にあるとすごく言われていますが、ストレスのすごく強い子達はそこに差が、ストレスの高い子とストレスの低い子を比べた時に、ネットの使い方とかゲームの時間とかに差が出るのではないかと思っていたのですが、一番の差は「食べること」「寝ること」「運動すること」という三つだけがしっかり出たのです。

要するにいろんなことに私たちは惑わされているけれども、子供達がちゃんとご飯を食べてちゃんと睡眠をとれるというところを確保してあげるためには、家庭がしっかりしてなくてはいけなくて。でも家庭に努力を求める「しっかりしてくれ」ではなくて、家庭がしっかりできないところもいっぱいあるから、それをバックアップする仕組みづくりかなと考えています。

個人の努力に負わせるとすごく道徳的だったりスローガンのだったり、結局は良い結果はあまり生まないのではないかなというのが私の考えで、是非、大変なお家こそバックアップできるような仕組みづくりを、その際には私は教育関係の人間なので、是非教育局とうまくやっていただけたらなと思います。

(横山委員)

いろいろな仕組みづくりをしていくのはいいと思うのですが、今回、いじめ問題対策会議幹事会の資料を読ませていただいて、すごく良く出来ていると思うのですが、例えば、クラスでいじめがあったときに、学校としていじめを恥ずかしいとか、担任の先生が悪いと言うことで、逆にその担任の先生などが隠す方向に行ってしまうことを実はすごく危惧しているところです。

だから、いじめを見付けたことを評価するぐらいの気持ちを持って動いていかないと、いろいろな仕組みを作ったとしても、無駄になってしまうと思います。

現場にいる先生方が重要だと思うのですが、苦勞されていると思うのですね。今、学校の先生のうつが非常に多いと言うことが話題になっていると思うのですが、こういう問題を見付けたことを評価して、そういう先生こそ認めてあげるといってやっていかないと、これだけいろいろなことをやったとしても、結局、無駄になってしまうとすごく感じました。

(田村委員)

2年間委員として大変勉強になりました。皆様がいろいろな意見をお持ちで、そして様々な活動をしているということで勉強になりました。今後も議会人として県政に反映できることがあったら、なんなりと申し付けていただき、教えていただければなと思っております。

一つだけ感じたことを述べさせていただきますと、私たちは2年の任期の中で、2年経つのですけれど、その間に情報端末の世界はものすごいスピードで変わっていているのですね。最初の第1回的时候にはフィルタリングをどうしようっていう話をしていたのに、今はもうスマートフォンでフィルタリングなんかかけていなくて、アプリが取り放題です。

しかも今は「LINE」という我々の目が届かないところで会話や情報交換をしていて、そこで人達が集まっていて、これはもう目の届かないところに子供達が巻き込まれているという言い方は変かも知れないけれども、行ってしまっているという現状を鑑みると、もうどうすることも出来ないのではないかなど。逆に悲観的になっている部分がありまして、それをどのようにこれから青少年の健全育成という方向で捉えていくのかというのは、非常に大きな課題になって来るのかなど。また多分2年後はもっと進化していて、我々の見えないところに子供達が行ってしまっているような気がするのです。

私は41歳ですが、もうアプリなどに付いていけないのです。多分この議論をしていく中で、県の職員の方だってもう把握しきれていないと思うのです、情報端末の世界にですね。それに大人達が、子供達がやっていることに関してどのように把握をしていくか、追いついてはまた新しいものが生まれる、追いついてないところでまたどんどん先に行ってしまう状況で、たちごっこになっている状況でどのように改善できるのかなど、いろいろなことを考えながらネットアドバイザーの長谷川さんにも教えていただきながら、県職員の方も検討してやっていただければと思います。

(川島委員)

書店商業組合といたしまして、県内の170店舗余りの書店が書店商業組合に加盟していただいております。少なくとも書店商業組合に加盟している本屋に関しては、有害図書とかそういうのはあまり置いてないのが現状です。

書店としては児童生徒に良い本を読んでいただき、そういう本の中でいろいろな体験をしていただければ、自ずといじめ問題とかそういうことも青少年育成に関しては良い方向に向かうのではないかということで、今、埼玉県では夏休み推薦図書、冬休み推薦図書、埼玉県推奨図書という色々そういう本を学校の先生などに推薦していただきながら本の普及を目指しております。

また埼玉県福祉部こども安全課を通しまして、県内の児童福祉施設、母子生活福祉施設等に、毎年、児童図書500冊から600冊余りを児童図書の版元の協力をいただき寄付しております。

良い本を本当に児童生徒に読んでいただき、いろいろな経験をしていただいてそういう中できちんとした青少年が育ってくればいいなということで、書店商業組合として様々な活動をしております。

(増田委員)

2年間この審議会に参加させていただいて、本当にいろいろなことを勉強させていただきました。毎回、送っていただいた資料をじっくりと目を通させていただきました。

青少年健全育成条例についても、しっかり読み理解を深めました。

会議で出ました推薦図書もなるべく読みました。コンビニや本屋に行くと、有害図書陳列が、本当にこれでよいのか駄目なのかと見ていました。

委員として終わっても、少しでも私が地域でできることを探して、青少年のためにやり続けていきたいと思っています。

是非、こういう会議を通して青少年の健全育成を図っていただけたらと思います。

(長谷川委員)

ネットアドバイザーでいろいろ学校に行かせていただいたり、そのほかに教育局のセミナーにネットアドバイザーとして出させていただいたり、様々な経験をさせていただきました。

実はネットアドバイザーを始めるとき、これぐらいだとどうなのかなというのが最初の印象でもあったのですが、実際に教育局や他のところと連携しながらやろうとしている、私も本気度を見ることができたので良かったと思っています。

やはり学校の先生方も気にもしていらっしゃいますし、保護者の方も心配してくれています。今、スマートフォンがという形もあるのですけれど、ちょっと言おうかどうしようか迷ったんですが、ゲーム機でインターネットに接続できる機能があるのです。たしか2年前の新宿の大量殺人予告事件があったと思うのですが、あれもゲーム機からでした。それが今、実は大手量販店などに行くと、それよりも少し進んだ今のゲーム機で、実は解放されていましてインターネットが閲覧できると。

私も実際接続してみたらアダルトサイトが(ゲーム機の)3DSで見ることができてしまうのですね。フィルタリングを携帯でと言ったとしてもDSなどが普及しているのはもっと低い小学校の低学年から、しかも9割以上な訳ですね。そういう子供達が持つものがもうインターネットにつながる端末になってしまっていて、なおかつ何にも制限を加えなければ見ることができてしまうという、実際もっと先に進んだ現状が目の前にあたりする。ということなのでもっとこう手広く広げて見なくてはいけないのではないかなというところも、実感はしてはいるのですけれど。

ちょっとそのところは微妙に携帯電話とは違うのでどうなのかなということ躊躇していたところでした。そういったところも目を向けていただいて、すぐにとという形ではなく徐々にでも盛り込んでいけるような形にしていいただければ、もう少し子供達について追いかけるのではないかなという風に思っています。

(春野委員)

私は今も子供の相談とか犯罪・非行をしてしまった子供達の支援をしているのですが、今、立ち直った子供達のインタビューを私の所属する団体でやっています。

その子達の話を知ると、強盗や傷害事件を起こしたり、いろいろなそんなに何回もというような子達が多いのですが、やはり過去をずっと遡ってもらって小学生の時からずっといじめられていたりとか、先生にも無視されていてずっとさびしかったとか、いろいろなことがその子の背景の中にあります。

ですから人間とはすごく相互的なもので、非行少年として変身してしまっていて、頭の方から全部が、頭から足の先までが非行少年になっているのではなくて、いろいろなものを持っていて、そこに気づいてあげられると変わっていくのだなということを感じています。

行政ですのでここではそういう子供達と相互的なところに歩み寄っていくというのは難しいですが、この中で青少年課の皆さんも参加されている審議会委員の皆さんも限られた時間の中ではありますので、全てとは言わないですがとても真剣に取り組んで、一歩ずつ前には進んでいるところだなということを確認しました。すごく私自身も勉強になりました。

これからのことと言えば、例えば今日は入れ墨の話があって御意見は無かったですけど、入れ墨を施すなというスタンスは賛成なのですけれども、入れてしまった子達と付き合いもありますので、その子達が立ち直って、あのときはやってしまったなとか、どうしてあの時はあんなことをしてしまったのだろうと思いつつ、今、立ち直ろうとしているその子達にレッテルを張ってしまうようなことが無いように、そうした違いを支えるように、過去のこととかではなくやれるような埼玉県になって欲しいなということも併せて思っています。

そういう行政と一人一人の子供や母親達との少しでも繋ぎになれたらいいなということも思いつつ、これからも地域などで活動させていただきたいと思っています。

(和田委員)

私の方は教育委員会ですので、今、お話しの中でありましたいじめや体罰、外国から来た子供達の日本語指導でありますとか、本当に直結した部分で実質毎日やっているところがございます。

県のこちらの青少年会議は本当に大きな仕組み作りというところで、皆さんから御意見をいただいて、そして審議会を通してやっていただくということについて、私も参加させていただいて、たくさん学ばせていただきましたし、その中で自分の市町村に戻ったときに何をすべきかということを知らせていただいたことがあり、それを生かしているところです。

いじめなのですけれども、やはり教育委員会に非常に厳しい意見をいただくという部分がありました。私どもも本当に9月議会はいじめ関係の質問がほとんどでした。やはり私は何が一番大事かという、いじめている子、いじめられている子、その子供達の事実をしっかりと確認して、いじめられている子についてはこれは保護者の方からも、いじめている子に対してはどうしてそうなのかという原因を追究して、いろいろな立場からいじめについて話し合っていくことがとても大事だなと

思っております。

私どもも7月の末からいじめについて、教育委員会で様々な対応をしてまいりました。夏休みには教職員の研修会を実施し、9月にはいじめ防止月間として、従来11月にやっている「心と生活のアンケート」を前倒しで実施いたしました。その中にはやはり楽しいことと実際自分が今何で悩んでいるのかという、自殺というふうには項目としては書かないですけれども、やはり何か死にたいと思うかとかいう項目をきちんと入れて、約30項目あるアンケートを取らせていただきました。そのアンケート集計結果から、やはり不安だなと思う児童生徒にはすぐに対応するかそういう形でやってまいりました。

いじめについて11月には保護者アンケートを実施いたしました。ただアンケートをして集めて集計結果を出すということではなくて、私どもの考えたアンケートは、こういうことがあったらこの用紙を通して、封をして学校に出してくださいということでアンケートをいたしました。ですから親が心配だなと思うことがあればすぐ、いつでもアンケートを出してそして対応するということがありました。

ですから11月、12月、1月という形でアンケートの集計結果もありますけれども、1月に入って11、12、1と2か月半くらいたってから、心配なのでもう一回同じアンケートを配りましたということで、ある学校でやっていただいた取組みがあったのですけれども、やはりそこには8件という数が上がってまいりました。

内容を見ますと悪口を言われたとか、誰々ちゃんがちょっと叩いたというのが上がってくるのですけれども、私はそういった保護者からの意見が小さくても上がってくるという部分についてはとてもありがたいと思っています。そういうところからこそ大きな深い陰湿ないじめにならないように、早いところで芽を摘むことをしていくということで、様々な取組をしてまいりました。そして今成果が上がってきているかなと自分自身はちょっと思っているのですけれども。

もう一つは本市の中でも市長が主催するいじめ問題会議というのがありまして、そういう中でやはり各課、警察、民政委員、児童委員などいろいろな方との話し合いの中で問題を見つけ、そこで解決させるという細かな会議をしていくということがとても大事だと思っております。

そのような取組をしながら今一番懸念しているのはネットいじめです。皆さんからお話が出ましたけれども、私どももネットアドバイザーの方もそうですけれども、見守ってくださっている県の方から、直接連絡をいただく時があります。どここの中学校にこういうのが出ているので注意してくださいというふうにいただきますとすぐ実態調査をして、子供達に関わっていることについては即、やはり私ども市町村の教育委員会はやはり迅速に、そこが一番だという風に思っているところです。

そういう部分でいろいろな対応をしておりますが、先ほど入れ墨の話もありました、暴力団の追放の条例も出来まして、小中学生へもそういう指導もしていくと。私ども市町村でも迅速に対応していくということで進めておりますけれども、大きな枠作りはやはりこちらの審議会等県でしていただいて、そちらをまた私どもも見

させていただいて、きめ細かな具体的指導はさらに市町村でというふうにもいつも考えております。そんな対応をしてまいりたいなと思っているところです。

2年あまりでしたけれども、皆さんの御意見本当に参考になりました。

(関根委員)

最初は私がここに座っていていいのかな、地域のただの子供達に関わっているおばちゃんもここに座って、皆さんと一緒に話してできるかなと最初はもうドキドキでしたけれども、ここで皆さんからお話を聞きながら、一緒に考えだというのが一つ一つ分かってきまして、なんとなく自分の方から発言も出来るようになり、とても勉強になりました。

私どもの市には6つの中学校がありまして、その中学校区ごとに「ふれあい地域連絡協議会」というのがあります。中学校区の小学校の校長先生、中学校の先生、PTA役員や地域活動者も一緒になって集まり様々な話し合いを持ち、結構仲が良いのです。年何回かお酒を酌み交わすこともあり、いろいろな話、ざっくばらんに困りごとなども話し合っています。小学校の校長先生なども、いやうちの子もこうだよなどと言いながら、一緒になって様々な問題が出てくるのですね。

その会合の中で今回、高橋会長に12月の講演会に無理言って来ていただいております。話を聞かせていただき、その後もまた話で盛り上がりまして、また第2弾で高橋会長をお呼びして続きを聞きたいねと話が盛り上がりしております。

小・中学校の先生、PTA、町内会長なども入っていますし、地域の中みんな子供達に関わっていくというのがとても素晴らしいと思っております。

それに加えてうちの市は南部教育事務所の管轄ですけれども、スクール非行防止ネットワークということで新座市は全中学校が入っています。それで特定の子の時もありますけれど、今私が関わっている中学校の場合は特定の子をサポートするのではなくて、そういう子が出てこないように地域で見守りましょうということで取り組んでいます。やはり、先生方だけでも無理でしょうし、その子の周りだけではなくて、地域の人も関わりながら本当に全員で子供達に関わっていくというのはとても良いことだと思っております。こういうシステムが県、全市でも関わっていけたら良いのではないかと思います。

それから先程の店舗の立入検査ですが、ここにひとつ居酒屋を入れてもらえないかなというのが昔からの考えです。私達青少年育成推進員会のメンバーからも、9時過ぎに幼稚園ぐらいの子や低学年の子が居酒屋で走り回って転んだり大騒ぎになって泣きわめいたり、でも親はもう一生懸命酒を酌み交わして楽しんでいるので、なかなかそういうのがどうしたらいいものかと聞きます。

まあ、お子様ランチまで出す居酒屋が多いものですから、そういうお子さんも全部おいでということでお誘いしているのかもしれませんが、やはりある程度時間が過ぎたら家庭に戻してあげたいなと。夜12時まで子供達が寝たり起きたり大騒ぎしていてどうかならないのかなということが、特に青少年育成推進員の中ではこのところ問題になっている事でございますので、またひとつ考えていただければい

いかなと思っております。

(高橋会長)

4年間ありがとうございました。皆様のそれぞれのお立場からの御意見、大変学ばせていただきました。

今、安部政権下で教育再生という大きな動きが出来ておりますが、子供たちを取り巻く環境の壊れ方に、なかなか間に合わなくなって来ているという危機感が非常に強くあります。

それはネット犯罪に象徴されるように、なかなか追いつかない状況が進んでいる一方で、教育の根っこが枯れ始めて幹が腐りかけている。その根と幹をどうするか。私は未来への投資ということをいつも申し上げるのですが、かつて事業仕分けで費用対効果がどうかという議論がありましたが、違うだろうと。国家百年の大計で青少年を健全育成しよう、教育を再生しようと思うのなら、やはり根っこと幹をしっかりと踏まえた対策を、そこにすぐに効果は表れないかもしれないけれども、そこに全力を挙げることが長期的にみると本当の青少年の健全育成に繋がるのではないかと、そのような思いでございます。

今日も県民生活部長が行政の本気度が問われているとおっしゃいましたが、まさにそのことで、いつもいじめ問題が起きると、私、臨教審というところにいましたから、その時も提言を出しました。何か起きる度ごとに皆さん言っているのですが、少ししたら又忘れていくという繰り返しを重ねてきた訳ですね。

ですから本気度というのは具体化するにはどうしたらいいかという時に、やはり一つには縦割り行政を廃さないと、なかなか守備範囲というものの中で行政が行われているとこれは実現しない。もう一つは、今日も始まる前に福祉部の方とお話をしたのですが、例えば発達支援プロジェクトというのは、知事公館に関係の幹部の方がお集まりいただいて、何度も有識者ヒアリングをしてそれで予防、早期発見・早期支援、療育、教育と分けて、全く違う形で行政の施策を練って、約2億円の予算で今年3年目に入るのでしょうか、成果も上がってきていると思っております。

本来であれば、いじめが起きたらいじめ対策会議ではなくて青少年健全育成対策会議を縦割りを排してやるぐらいのスピードが必要ではないかという、そんな思いがしております。

私は、トップダウンとボトムアップこれはもうセットで、例えばいじめならいじめ条例をバシッと作る、と同時にボトムアップでしっかり覚悟することが必要ですから、どうやって意識改革をしていくか、その仕組み作りと意識改革は裏表なので、ですからそれをどのように両立させていくかが大事です。

私自身、子供の成長発達にも問題が起きていますが、親の成長発達にも問題が起きていますと考えています。親の成長発達が問題になったというのはあまりこれまでなかったと思うのですが、それをどう支援していくか。最近文部科学省も発達力という言葉を使い始めたようですが、子供が子供として発達していく、親が親として発達していく、子供が産まれたら親1年生それから2年生、3年生と成長発達し

ていくわけですから、そういうものを長期的にどう支援していくか。そこに視点をしっかり踏まえて対策を練って行かないと、対処療法で議論していたらもう間に合わないのではないかとそんな思いがございしますので、是非そういうことも含めて御議論をしていただければと思います。

私も4年目で任期が終わるわけですが、それぞれの場でこの議論を生かしていきながら全国の青少年の健全育成のために共に頑張れるかなあと感じています。

4 閉会